

遺産分割協議書

本籍 神奈川県横浜市中区港町

最後の住所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 7 9 - 1

被相続人 横浜 太郎 (令和元年 9 月 1 日死亡)

被相続人横浜太郎の全相続人である横浜一郎と鎌倉春子は、被相続人の遺産について協議を行った結果、次の通りに遺産分割し、取得することを決定した。

1. 相続人横浜一郎は次の遺産を取得する。

【土地】

所在 横浜市保土ヶ谷区常盤台

地番 7 9 番地 1

地目 宅地

地積 1 5 0 . 0 0 m²

【建物】

所 在 横浜市保土ヶ谷区常盤台

家屋番号 7 9 番 1

種 類 木造

構 造 瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 5 . 0 0 m²

2 階 4 5 . 0 0 m²

2. 相続人鎌倉春子は次の遺産を取得する。

【現金】 金 2,000,000 円

【預貯金】 横国銀行保土ヶ谷支店 普通預金 口座番号 112233

横国銀行保土ヶ谷支店 定期預金 口座番号 4455660

3. 横浜一郎は、第1項記載の遺産を取得する代償金として、鎌倉春子に令和2年8月1日までに、金3,000,000円を支払う。

4. 本協議書に記載のない遺産及び後日判明した遺産については、相続人全員で別途協議して定めるものとする。

以上の通り、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、本協議書を2通作成し、署名捺印の上、各自1通ずつ所持する。

令和2年7月1日

住所 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1

氏名 横浜一郎

実印

横浜一郎

住所 鎌倉市御成町

氏名 鎌倉花子

実印

鎌倉花子